



# 原子力災害から福島県農業の復興と 福島大学食農学類協同組合学研究室

小山 良太

## ●震災から6年半経過した福島

東京電力福島第一原子力発電所事故から6年半が経過した。この間、福島県産農産物に関して、米は毎年約35万トン、1000万袋を全量検査し、米以外の果樹、野菜、畜産物等は毎年2万検体を超えるモニタリング検査を実施してきた。その結果、山菜、きのこなど野生動物を除く作物では、放射性物質の基準値を超えるものはなくなり、検出限界を超えるものもほぼみられなくなった。これは農地の除染、カリウムの施肥などの吸収抑制対策、移行係数の高い作物から作付転換、過去に放射性物質の検出された農地などにおける作付自粛など、福島県において結果として総合的な対策が実施されてきた成果である。

原発事故の直後から考えると、当時はどこにどれくらい放射性物質が存在するのかが不明なまま、既存の法律の下に作付制限や流通対策が施されたため対策漏れが生じ、基準値超えの農産物が出荷されてしまった。これが風評問題を拡大する結果となった。そこで2012年度より新しい放射能汚染対策として、農地の測定が行われ、空間線量については全地域、一部地域では農地内の放射性物質の含有量、さらには土壌成分の分析も行われるようになった。このような農地の測定事業をベースに、土壌中100g当たり25mgのカリウムが存在するとセシウムの吸収が抑制されるという研究成果を反映した吸収抑制対策が行われるようになったのである。

また、米の全量全袋検査は、自給的農家も含め全農家の生産した米を全量全袋という規模で検査する取り組みであり、2012年度から6年間継続実施してきた。検査制度として適正かどう

かに関しては様々な意見があるが、一定の成果があったと考えられる。流通面において、既存のモニタリング検査では流通業者や消費者に短時間で説明することが困難であった放射性物質検査の基準やモニタリング方法、統計的意味、放射能自体のリスクなどについて、全量を検査しているという一言で説明できる検査システムに転換したことにより、説明力が飛躍的に増加した。農協の販売担当者や県の担当課、農業者は放射性物質の専門家ではないため、事故後に修得した知識をもとに、検査のリスクと安全性を説明しなければならない状況であった。この問題を全量全袋検査という大がかりな制度設計によって克服したのである。

さらに生産面では圃場の管理や生産履歴、経営状況などデータベースが整備されるきっかけにもなり、現在、福島県が推進している農業生産工程管理（GAP）対策の基盤になっているのである。

## ●福島県の取り組みと課題

この6年半に及ぶ福島県における放射能汚染対策は、農家段階における生産管理の意識を高める結果となったといえる。兼業農家が8割を超え、高齢農家、自給的な農家が大宗を占める福島県農業において、生産管理を含む新しい農業のあり方を推進することは、通常時では困難であったと思われる。放射能汚染対策は結果として、圃場、生産、加工、流通、消費という一連のフードシステムのなかで、生産物を管理、記録することを恒常化させる契機となっているのである。

問題は、米の全量全袋検査を含む放射能汚染

対策がいつまで続くのかということ、対策費がなくなった後どのように検査体制を維持・転換するのかという点である。米の全量全袋検査は毎年約60億円の費用がかかり、うち賠償金が約50億円支払われている。福島県の米の生産額は約750億円であり、1割弱にあたる経費がかかっていることになる。2017年度は検査開始から6年目を迎えるが、2014年度以降は事実上基準値超えの米は検出されていない。安全性は確保されたのではないかと、これ以上費用をかけることは経済性に欠けるのではないかと意見が出されるようになってきている。原子力災害に関わる損害賠償や各種補助事業に関して、これを管轄する復興庁は震災から10年目の2020年には解散することが決まっている。そのため、おそらく放射性物質検査、放射能汚染対策の制度は大きく転換するのではないかと想定できる。

安全性の確保、時間の経過、財政的な問題から放射能汚染対策が転換・縮小した場合、これまで培ってきた全体的・全品目的な生産管理、安全性への意識などが後退してしまうのではないかと懸念される。

### ●福島大学食農学類と協同組合学

このような状況の中で、東北で唯一農学部がなかった福島県に、ついに農学系の新学部が誕生する。1年半後の平成31年4月1日開設に向けて福島大学農学群食農学類の設置準備を進めている。準備室長は元名古屋大学農学部教授の生源寺眞一室長である。国立大学において「農」学部の新設は、実に40年ぶりとのことである。原子力災害によりダメージを受けた福島県農業の再生の要として、次世代の食農人材を養成しようと考えている。

ポイントは二つある。一つは「食」「農」学類という名称である。これからの農業は、生産、加工、流通、消費までをも包含したフードシ

テムとしての視点が重要である。フードシステムとは、食料品の生産から流通・消費までの一連の領域・産業の相互関係を一つの体系として捉える概念のことである。生産農学からフードシステム農学へ、食育や地域の食文化なども研究・教育の対象となる。

もう一つは、「農学栄えて、農業栄える」農学教育のあり方を追求することである。農学は実学であり、応用科学であり、設計科学である。近年、日本の農学教育は専門分野の細分化や現場からの隔離など、総合性を養う機会が失われつつある。医学や理学との境界線も曖昧だ。農学により解決すべき課題は食や農の現場にある。また、地域社会が切望している人材も現場で課題を解決できる人材である。

そこで、福島大学食農学類では、土づくりから地域の生産資源の活用までを学ぶ「生産環境学コース」、そこで何を作るのか持続可能な農業のあり方を学ぶ「作物・栽培学コース」、生産した作物にいかにか付加価値を付けるのか、食品機能や発酵・醸造学を学ぶ「食品科学コース」、その上で儲かる農業、新技術の普及と評価、食の安全と認証システムを学ぶ「農業経営学コース」の4つの専門分野を設置し、これらを現場で結びつける実践型農学教育（フィールド農学）を必修で学ぶ仕組みを用意している。中でも協同組合学研究室では、福島県内の協同組合陣営（生協、農協、漁協、森林組合、信用金庫など）に対して、公開の協同組合教育の場を設けようとしている。いわれなき農協攻撃に対して、地域と協同組合のあり方、その役割について初学者に分かりやすく解説し、協同組合人の養成を企図している。避難解除地域における営農再開、新たな地域営農システムの構築など、現実の課題に対応し得る研究開発と人材養成が震災後10年に向けての課題だと考えている。

（福島大学食農学類 教授）